小黒恵子童謡記念館貸付事業　質問事項への回答

No.	項目		質問内容	回答
	項目	該当箇所		
1	7	(4)補助金の決定	5年間毎年、補助金額が異なるのは、何か意味(理由)がありますか？ 今回の募集要項が掲載されるまで、参考資料としてホームページに載っていた前回の募集要項では、2年目から5年目までは同じ金額だったと思います。	近年の人件費・光熱水費・物価等高騰を見込んで、各費用に適切な上昇率を乗じて補助金を積算しているため、年度ごとに補助金額が異なることとなります。 なお、令和9年度の施設管理費についてのみ、施設劣化調査費を想定しており、それを見込んで補助金額に計上しております。
2	-	その他	申請書類提出から、事業予定者決定までの期間に、応募団体の代表者が変更となる可能性がありますが、支障はないでしょうか？	申請書類提出から事業予定者決定までの間に応募団体の代表者が変更となること自体は直ちに支障となるものではありません。 ただし、代表者変更が生じる場合は、速やかに市へご連絡いただくとともに、変更の事実・変更日・変更理由を記載した文書(様式任意)を提出してください。併せて、変更後の代表者に係る履歴書、役員名簿及び宣誓書を再提出してください。また、代表者が新規追加者の場合は、様式5(個人情報の外部提供同意書)の再提出もお願いします。 なお、変更後の代表者についても、募集要項に定める応募資格を満たし、暴力団排除要件等その他の欠格事由に該当しないことが必要となります。